

公募型プロポーザルの実施について（公告）

みよし広域連合消防本部において、下記のとおり「高機能消防指令センターシステム更新業務委託受託」に係る公募型プロポーザルを実施しますので、参加を希望される方は下記に基づきご応募ください。

令和 8 年 1 0 月 1 3 日

みよし広域連合長 高 井 美 穂

1. 業務概要

(1) 業務名

高機能消防指令センターシステム更新業務委託

(2) 業務内容

消防指令システム「119 番通報受付、指令、地図検索、消防救急デジタル無線及び出動車両運用管理装置（車両運用端末装置）等との接続・連携機能」等のシステムの構築・機器導入、既存システムからのデータ移行、運用調整及び保守・維持管理業務等。
※ 詳細は「【高機能消防指令センターシステム更新業務委託】発注仕様書」による。

(3) 履行期間

みよし広域連合議会における議決の日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで。

なお、本事業に係る契約は、みよし広域連合議会の議決を要するため、令和 8 年 1 2 月に仮契約を締結し、令和 9 年 2 月みよし広域連合議会において議決を得たときかに本契約としての効力を生じるものとする。

本事業は、年度をまたぐ事業であるため、繰越明許費の繰越承認を得た後、履行期間を「令和 1 0 年 3 月 3 1 日」まで変更する契約を締結する予定。

(4) 業務場所

みよし広域連合消防本部	徳島県三好郡東みよし町足代 345 番地 1
みよし広域連合東消防署	徳島県三好郡東みよし町足代 345 番地 1
みよし広域連合池田消防署	徳島県三好市池田町ウエノ 3122 番地 1
みよし広域連合池田消防署西分署	徳島県三好市山城町引地 64 番地 1
みよし広域連合池田消防署祖谷分署	徳島県三好市東祖谷新居屋 73 番地

(5) 提案上限額

198,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の条件を全て満たすものとする。

(1) 基準日時点において、令和8年度みよし広域連合一般競争入札（指名競争入札）参加資格業者名簿に登録された者であること。ただし、入札参加資格業者名簿に登録されていない場合は、今回の業務においてのみ、(ア)～(ウ)の書類一式を参加表明書と同時に提出することで応募資格があるものとみなす。

(ア) 履歴事項全部証明書（法務局が発行したものであること。）

(イ) 印鑑登録証明書の写し

(ウ) 直近年度の法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、地方法人税、法人
都道府県民税、法人税、市町村税、固定資産税、の未納がないことの証明書の写
しまたは納税証明書の写し

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 公募開始日から契約締結日までの間にみよし広域連合及び三好市、東みよし町から指名停止を受けていないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号の規定に該当しない者であること。

(6) 国税及び地方税の滞納がないこと。

(7) 過去10年間に於いて、高機能消防指令センター「離島型」以上の施工実績を有すること。

3. その他

別添の「高機能消防指令センターシステム更新業務委託 公募型プロポーザル実施要領」による。

高機能消防指令センターシステム更新業務委託公募型プロポーザル実施要領、各種様式は、みよし広域連合ホームページ入札情報に掲載。

4. 担当課

みよし広域連合消防本部 通信指令課

771-2502 徳島県三好郡東みよし町足代345番地1

みよし広域連合消防本部 通信指令課

担 当：関口 将忠

T E L：0883-76-5118 FAX：0883-75-5121

e-mail：shirei@union.miyoshikouiki.lg.jp